

看護相談外来

脊髄損傷者の方は、医療機関を退院された後も、排泄（排便・排尿）管理や合併症等、社会生活を送る中で、様々な課題を抱えられていると思います。安心して社会で暮らし続けられるために、専門的な知識を持った看護師が、相談、支援の窓口となるための外来です。お気軽にご相談ください。

【相談内容】

1. 脊髄損傷者の排便コントロールに関する事
2. 脊髄損傷者の排尿管理に関する事
3. 褥瘡、褥瘡予防に関する事
4. 痙性や痛み、その他の合併症に関する事
5. その他、社会生活に関する不安や悩みに関する事

脊髄損傷者の
排泄管理・褥瘡など
お気軽に
ご相談ください

【相談方法】

1. 実施日は平日の9:00～16:00
2. 方法は電話での相談となります。
必要時、外来面談（予約制）となります。
電話番号：(0866) 56-7141 (代)
「看護相談外来希望」とお伝えください。
3. 医師の診察が必要な場合は、火曜日・木曜日の午後となります。（予約制）

